

債務返済支援保険の保険料率が変わります

債務返済支援保険の保険料率については、平成21年1月から、平均返済月額1万円当たり60円となっておりますが、この度、加入者の年齢構成、保険金の支払状況に基づき再計算した結果、**平成24年1月1日から3年間**は、平均返済月額1万円当たり**58円**となりました。

なお、この新たな保険料率に基づく保険料は、保険料を振り替える月に送付します団体信用生命保険の「保険料充当金口座振替のご案内」に記載しておりますので、ご確認ください。

留意事項

今回再計算した債務返済支援保険の保険料率は、次回の見直し（平成27年1月）の際には、その時点における加入者の年齢構成、保険金の支払状況に基づき増減することがありますのでご注意ください。

「債務返済支援保険」とは、団体信用生命保険の適用を受けている組合員が、傷害又は疾病により就業障害となった場合に、貸付金の毎月の返済金相当額を保険金により支払うものです。

その他の変更点（平成24年1月1日から適用）

- ◆ 新規加入時における年齢要件の上限を「満71歳未満」に引上げ
- ◆ 脱退の年齢要件を「満71歳に到達したとき」に変更

※その他詳細につきましては、当組合各支部の貸付担当者にお問い合わせください。